

看護職の定着に求められるもの

■ 福井県済生会病院の取組 ■



2009.9.28 福井県済生会病院
副院長 看護部長 大塚保清

福井県済生会病院の概要

理 念 患者さんの立場で考える

創 立	1941年
病床数	466床 (ホスピス20床 : SCU 6床含)
病床利用率	94.2%
外来患者数	1,250名/日
平均在院日数	13.2日
診療科	22科
入院看護配置	7対1
全職員数	1,116名 (内看護部606名)

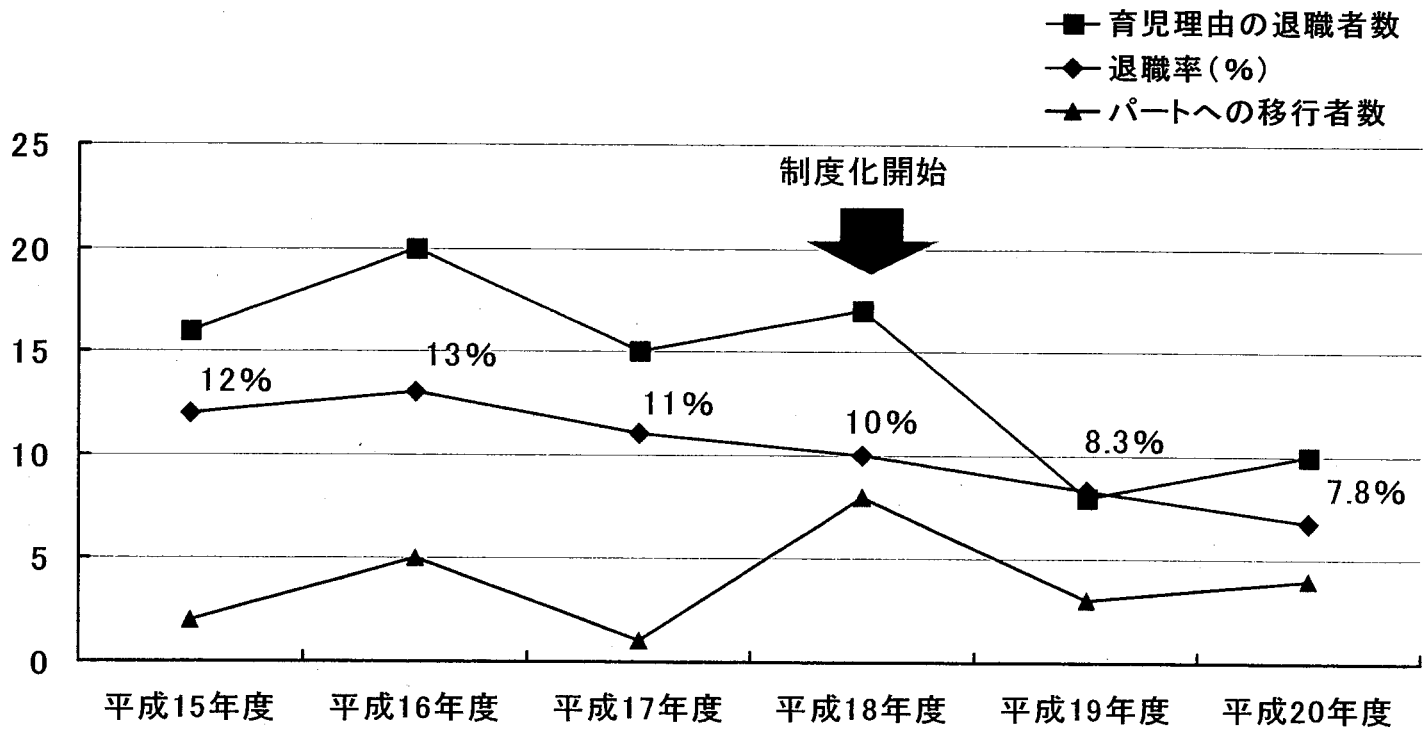
ヒストリー 日本一の地域医療支援システムを構築する

- 平成5年:新病院へ移転、オーダーリング開始（福井初）
開放型ベッド20床(福井初) 健診センター設立
- 平成07年:放射線治療開始(ライナック)
- 平成10年:独立型緩和ケア病棟(ホスピス)開設（福井初）
- 平成14年:電子カルテ運用開始（福井初）
- 平成15年:がん診療連携拠点病院に指定
- 平成16年:地域医療支援病院に指定（北陸初）
- 平成17年:東館 PETセンター開設 新健診センター開設
- 平成18年:SCU(脳卒中センター)開設（日本海側初）
- 平成20年:肝疾患診療連携拠点病院に指定(福井唯一)
- 平成20年:AHA公認BLS-ACLSトレーニングセンター開設
(日本で4番目・病院では初)
- 平成21年:小児ICU導入(日本で11番目・北陸初)

看護職員基礎データ（平成20年度）

平均年齢	30.1年
平均在職年数	10.2年
離職率	7.8%
有給休暇消化率	52.3%
残業時間（1ヵ月平均）	7.1時間
短時間正職員制度利用者	28名
夜勤免除制度利用者	48名
就学前有子率	パート 31.8%（27名） 正職員 26.9%（111名）

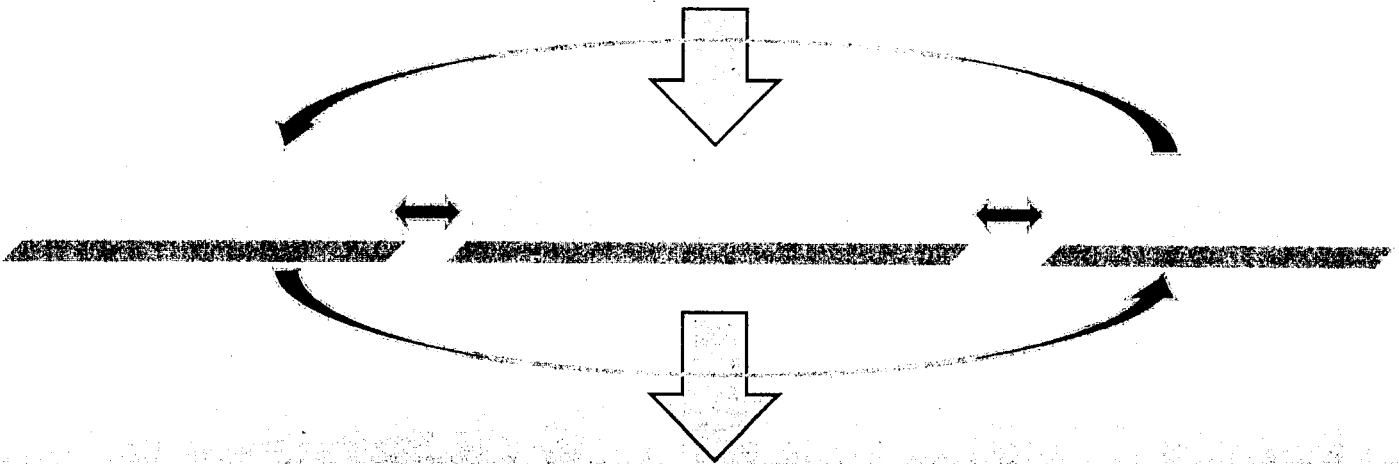
当院における看護職の退職状況



5

福井県済生会病院での対策

平成20年度の重点目標 働き甲斐のある職場



看護職の定着策の一環

定着への対策内容

1. 選べる勤務体制
 - 1) 短時間正職員制度
 - 2) パートは1時間から可能
 - 3) 夜勤免除制度
2. 子育て支援
3. キャリア支援
4. 定着率向上のための改善策

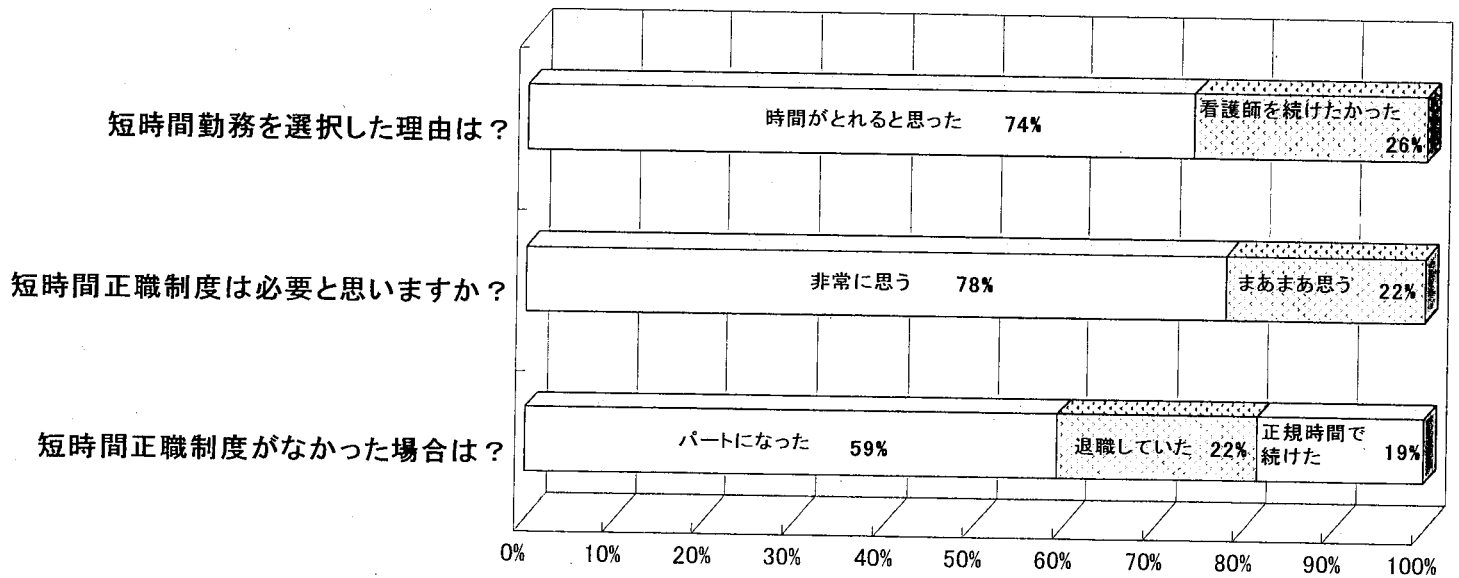
1. 選べる勤務体制

2007年11月開始

- 【目的】 育児・介護・体調不良などの職員に、家庭での役割を果たしながら仕事も続けたいという人を支援する
- 【手続方法】 1. 所属長が承認後「短時間勤務申出書」を記入
副院長・看護部長室へ提出
2. 短時間勤務申出は、4月・10月（この限りではない）
- 【労働時間】 本人の希望する時間帯
- 【賃金】 1. 給与は基本給の75%を支給
2. 定期昇給、退職金、賞与はその期間に応じて支給
3. 本制度の適応を受ける期間も職員として対応

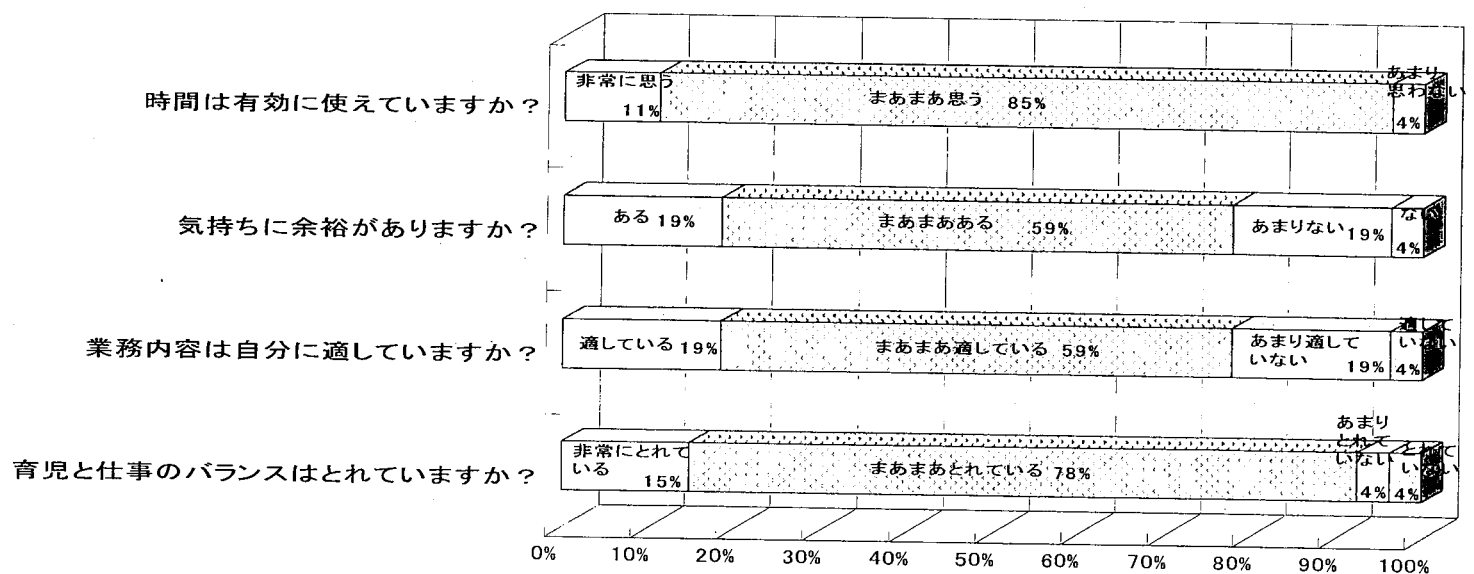
短時間正職員制度利用の反応

n=27名



短時間正職員制度利用の満足度

n=27名



2) パート勤務時間拡大可能 2007年4月開始

- 自分の働ける時間だけ勤務のパート職員が地域で情報を伝えてくれる
- 紹介や話を聞いて働くことを希望（口コミ）
- パートでまず働いてみて、自分に合う病院であるかどうかを判断し、正職員へと希望する人も増加



看護職の確保定着

3) 夜勤免除制度 2006年9月開始

【目的】

家庭の事情や体調不良により

- 夜勤が出来ない
 - 夜勤回数を減らして欲しい
- という人に対して勤務が続けられるように支援する

【夜勤免除制度対象者】

産前産後 ・ 育児 ・ 介護 ・ 体調不良 ・ 長期研修

【夜勤回数による手当】（公平性）

夜勤6回以上/月	:	10,000 円
夜勤5回以下/月	:	5,000 円
夜勤免除	:	0 円